

## 「重症心身障がい者対応 生活介護事業所」の整備について

### 1 「生活介護事業所」とは

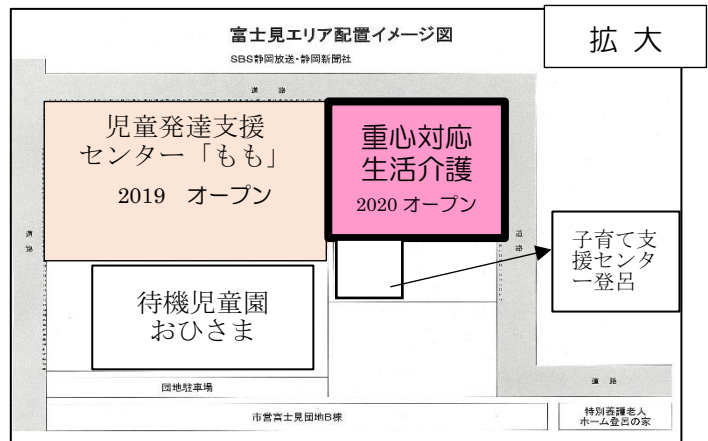
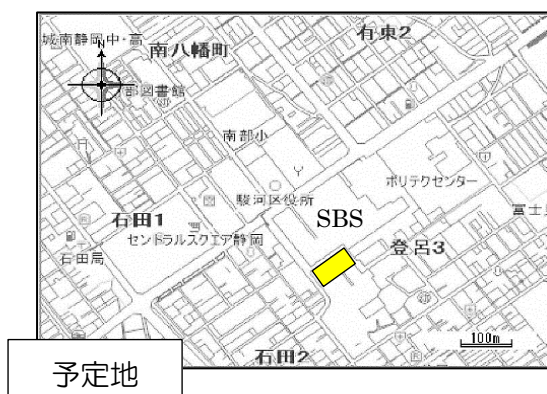
- 障害者総合支援法に基づく通所施設（デイサービス）
- 日中において、食事、排せつ、入浴等の介護や、生活能力向上のための援助、創作的活動等の機会を提供。常時介護が必要な 18 歳以上の者が利用対象

### 2 「重症心身障がい者」とは

- 重度の身体障がいと重度の知的障がいを併せ持ち、多くの支援を必要とする障がい者
- なかでも、人工呼吸器管理やたんの吸引等の「医療的ケア」を要する場合、つきっきりの対応が必要

### 3 整備予定地

- 生涯活躍のまち静岡（CCRC）駿河「共生」地区 富士見エリア内（福祉・子育て拠点）
- 駿河区登呂三丁目 6 1 0 - 1 7 敷地面積 8 0 0 . 2 7 m<sup>2</sup>



### 4 整備方法等

- 市有地を活用した、民設・民営方式による整備（生活介護事業所／定員 2 0 人）

### 5 スケジュール

時期	内容
2019 年 1 ～ 2 月	整備・運営事業者の募集・選考委員会・決定
2019 年 9 月 ～2020 年 3 月	事業者による施設整備工事
2020 年 4 月	施設オープン